

第2期かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)の総括について

1 地域総がかりの教育

① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 「中学校区連携ユニット12」を活用した学校園の活性化	学校園・家庭・地域が連携し、系統的なカリキュラムに基づいた特色ある取組が進められている。	特色ある取組を持続可能なものにしていくとともに、地域との協働に係る取組に関して、学校運営協議会とユニット12の役割を明確にしていく必要がある。	学校園・家庭・地域の連携については学校運営協議会を中心に、就学前から中学校卒業までの校種間の連携はユニット12において、一層の活性化を図る。
◆ ボランティア等の地域の教育資源を活用した学校園を支援する活動の推進	学校園支援ボランティアの登録が増加するなど、地域で学校園を支えているとする姿勢が広がりがつつある。	学校園と支援ボランティアや地域の団体等を繋ぐ地域コーディネーターの複数配置する等、コーディネート機能を充実させていく必要がある。	地域コーディネーターを、学校運営協議会の委員として委嘱することで、学校園と学校園支援ボランティア双方の思いをつなぐ、コーディネート機能を充実させる。
◆ 放課後等の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	児童クラブにおいては、施設等の環境整備を順次進めている。チャレンジクラブにおいては、令和元年度に市内全小学校で開設を実現した。志方児童館においては、放課後や長期休業中に子どもたちの体験・交流の場を確保した。	児童クラブやチャレンジクラブにおいては、質の向上に向けた取組を進めていく必要がある。志方児童館においては、利用者数が年々減少している。	児童クラブにおいては、安全・安心な活動拠点として、適切な遊びや生活の場を提供を進める。チャレンジクラブにおいては、種目の充実を図る。志方児童館においては、利用者のニーズに合わせ、事業の見直し等を進める。
◆ 地域ぐるみで子どもたちを育む教育の推進	学校園と地域が協働した研修会・イベント等の活動は充実しており、子ども達の満足度も高い。	今後、ボランティア人材の確保と関係団体等との更なる連携が必要である。	学校園・家庭・地域が協働した取組へと発展するよう、学校運営協議会の更なる充実を図る。

② 家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進	家庭教育大学事業や社会教育推進員の配置、図書館における講演会、講座等の開催により、家庭教育力の向上や地域の絆づくりが図った。	家庭教育大学、図書館における事業ともに、参加者が少なく、固定化している。また、地域の指導者やリーダーの後継者が不足している。	より効果的・効率的な事業となるよう見直しを図るとともに、地域コミュニティ活動を活発化するため、様々なリーダー養成を図る。
◆ 親として成長する学びの推進	家庭教育1・2・3等を活用し、保護者への啓発を効果的に実施した。また、子育て講座やサークル活動等を通じて、親同士の交流や情報共有の場を提供するとともに、次世代の親となる学生への支援も行った。	家庭学習に関して二極化が見られ、その解決に向けた取組が課題である。また、小学校就学前児童の減少により、子育てサークルの団体数が減少している。	配布する資料内容の更新を図りながら、様々な機会を利用して、保護者への啓発を充実させる。保護者同士の交流、仲間づくりの場となるよう、サークル活動に対する丁寧な支援を行う。
◆ 要支援家庭への支援体制の強化	関係機関と連携し、情報共有を行うことで、支援体制の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置し、連携校も含め個別の支援の充実を図ることができた。	相談内容の複雑化、重大化に伴い、相談員のスキルアップが求められている。スクールソーシャルワーカーにおいては、勤務時間が限られ、学校と情報共有をし、児童支援を行う上で十分な支援ができないケースがある。	関係機関との連携の強化を図りつつ、支援体制を構築する。スクールソーシャルワーカーにおいては、勤務時間のバランスを工夫し、支援を必要としている学校で十分な活動ができるよう柔軟な体制を構築し支援活動の充実を図る。

2 「生きる力」の育成

③ 幼児期における質の高い就学前教育を推進する

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 就学前教育の提供体制の整備	ニーズに沿った教育・保育の提供体制を確保するため、新規施設の整備等により、定員拡大を行った。	待機児童の解消には至っていない。	教育・保育の提供体制の確保に努め、待機児童の解消を目指す。
◆ 就学前教育全体の質の向上	各園において研修を実施し、職員が共通理解して幼児の発達・育ちを保証する保育の推進ができた。また、幼児の遊びのドキュメンテーションを作成することで可視化でき、保育の読み取りができるようになった。	園内研修の実施においては、全園で定期的に行えるよう計画する必要がある。ドキュメンテーション作成においては、幼児理解や幼児の遊びの読み取りが明確になったが、作成に時間を要する。	幼稚園・こども園の研究会に保育園の職員が参加できるよう連携をとり、教育・保育の充実を図る。ドキュメンテーションをホームページに掲載し、就学前教育の内容を、地域・市内の子育て世代に発信する。
◆ 認定こども園、幼稚園及び保育所を活用した子育て支援の充実	各園が特色ある活動を取り入れ、幼稚園・こども園教育をPRできた。気軽に子育て相談ができたりする場があることで、保護者の安心感が得られた。	子育て支援事業に対応する職員の確保と若い職員の研修が課題である。預かり保育の利用範囲の拡大等、様々な問題を抱えている。	若い職員のための研修を重ねる。預かり保育のニーズは高まっていることから、保護者のニーズに応じた基準の見直しについて、今後も継続・拡充を検討する。

④ 「確かな学力」を培う

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 学習指導要領の趣旨に沿った取組の推進	全教員が「ことばの力育成プログラム」や協同的探究学習に基づく授業実践に取り組み、成果をあげている。	新学習指導要領施行に伴い、授業改善や学習評価の在り方を検討していく必要がある。	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、PDCAサイクルを確立し、指導と評価の一体化を目指す。
◆ コミュニケーション能力育成を含めた学力向上に向けた取組の充実	A L Tの配置の工夫等により、子どもたちが英語に親しむ機会の充実を図るとともに、実際の場面で使える英語力の育成を図るため、A L Tを活用したパフォーマンステストを実施した。	実際に使える英語力の育成が求められており、A L Tを活用したパフォーマンステストの更なる充実を図る必要がある。	A L Tの効果的な配置やI C T機器を活用した英語教育のあり方について検討する。また、加古川C A N - D Oプランの検証を行い、見直しを図る。
◆ 「全国学力・学習状況調査」結果の分析を活用した学力向上・指導改善の取組の推進	全小中学校において、成果と課題を検証し、H Pや学校だより等において公表している。	児童生徒の思考力・判断力・表現力等に課題が見られる。	協同的探究学習を核とした授業改善を進め、児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図る。
◆ 読書活動の推進	読書に親しむ児童生徒の育成を図るため、公立図書館や関係機関、学校園支援ボランティアと連携し、図書環境を整備した。また、学校用図書館管理システムの活用により、図書室管理の効率化を図った。	司書教諭は学級担任等と兼務していることが多く、また、図書室運営の経験が豊富でない者も多い。学校用図書館管理システムの更新及び、システムを活用するパソコン端末の更新が複雑化している。	学校用図書館管理システムにおいて蓄積したデータを基に、読書活動の啓発・推進を図り、効果的な図書室運営ができるよう支援を続ける。

⑤ 「豊かな心」を育てる			
具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 道徳教育の推進	「考え、議論する道徳」の実践となるよう、校内体制の充実や研修を行った。	道徳の時間が充実するよう、校内研修等研鑽を積んでいく必要がある。	P D C Aサイクルにより、教職員の指導力向上や年間計画等の修正を図る。
◆ 人権教育の推進	同和問題をはじめ、人権課題の解決に向けた取組を実施した。	人権教育の充実を図っていくため、校種間で連携し、感性に訴える人権教育を進める必要がある。	校種間連携した研修会や新たな人権課題に関する研修等を行い、教職員の人権意識の向上を図る。
◆ 情報モラル教育の推進	児童生徒を対象に研修会を実施し、ケータイ・スマホによるネットトラブルなどの防止に関する情報モラル教育の推進を図った。	インターネットを利用したトラブルやいじめは増加しており、情報モラル教育の充実は喫緊の課題である。また、進化する情報通信技術に対応するため、正しい知識の習得や学校、家庭、地域ならびに関係機関が一体となった取組が必要である。	人権研修等の活用や情報発信、家庭や地域への啓発に主眼をおき、関係各課と連携しながら情報モラル教育に取り組む。また、ネットパトロール等の実施により、早期発見・早期対応の仕組みの構築する。
◆ 環境教育の推進	全ての学校において、体験活動を通じた環境教育に取り組み、教科学習においても環境問題に関する学習を行っている。	専門的な環境学習を実施することができるよう、企業やN P O等と連携した活動を増やす必要がある。	企業やN P Oを紹介する機会を増やしていくことで、環境学習の更なる充実を図る。
◆ 伝統・文化等に関する教育の推進	学校行事や地域と連携した活動を通して、児童生徒が伝統・文化に触れる機会は充実している。	授業時数の確保と行事の精選を進めていく中で、継続して伝統・文化に触れる学習活動を確保することが課題である。	教科の学習において、伝統・文化に触れる学習活動の更なる充実を図る。
◆ 体験活動の充実	心の絆宣言に基づいた特色ある取組を、各学校において児童会・生徒会が主体となり進めている。	心の絆プロジェクトにおいては、児童生徒が他校の代表者と協議することで、各学校の児童会・生徒会活動が活性化するように取り組んでいく必要がある。	心の絆宣言に基づいた取組を一層充実させるため、中学校区ごとに連携し、連続した取組を進めていく。
◆ 福祉教育の推進	高齢者や障がいのある方との交流活動や手話や点字などの体験活動は充実している。	体験を通じた福祉教育の更なる充実を図る必要がある。	社会福祉協議会や関係機関と連携した福祉教育の充実を図る。
◆ 防災教育の推進	体験活動を通じた防災教育や副読本を活用した防災教育を全ての学校で実施した。	充実した防災教育となるよう、校種間で連携した防災教育に取り組んでいく必要がある。	各校の防災教育にかかる体験活動を情報交換し、効果的に防災教育を進める。

⑥ 「健やかな体」を養う

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 学校における体育及び運動部活動の推進	中学校部活動へ外部技術指導者等を派遣し、派遣した全ての学校がその効果を感じている。	部活動の外部人材の活用は、教職員の働き方改革の観点からも効果的であり、充実に向けた取組が必要である。	国の方針を踏まえ、外部指導者の更なる活用に向けた体制作りを進める。
◆ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の分析を活用した体力・運動能力の向上	健康な生活を送るには、運動・睡眠・食事が大事だと感じている児童生徒の割合は高く、健康への意識付けが図られている。	健康への意識向上を図るとともに、体力向上に向けた取組も必要である。	ウェルネス手帳を活用し、健康への意識向上を図っていくとともに、授業改善を行うことで体力向上を図る。
◆ 遊びや運動を通した子どもの居場所の創出	放課後子ども教室においては、子どもたちのスポーツ体験の推進を図った。志方児童館が実施した各種事業により、遊びや運動を通して楽しく身体を動かして遊べる場を提供した。	学校での活動場所やボランティアの確保が課題である。また、児童館の利用者数が年々減少している。	安全・安心な子どもの居場所づくりの更なる充実に向け、環境及び体制の整備を図る。また、利用者のニーズに合わせ、事業の見直し等を進める。
◆ 食育の推進	家庭や地域と連携した食育や体験を通した食育は充実してきており、毎日朝食を食べる児童生徒の割合も高くなってきている。	食育を推進するには、家庭との連携が不可欠であり、更なる連携を深めていく必要がある。	ウェルネス手帳の活用においても、家庭との連携を進め、食育の更なる充実を図る。
◆ 健康教育・安全教育の推進	専門家による健康教育については全ての学校で取り組んでおり、交通安全教室や防犯に関する安全教育についても取り組んでいる。	児童生徒の健康や安全に対する意識向上のためには、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組んでいく必要がある。また、全小学校で「薬物乱用防止教室」が開催できるよう取り組む必要がある。	引き続き、交通安全教室等、体験を伴う活動の充実を図る。

⑦ 社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ キャリア教育の推進	トライやる・ウィークなど体験を通したキャリア教育が充実しており、夢や目標を持っている児童生徒の割合は全国平均と比較すると高く、成果が見られる。	各発達段階におけるキャリア教育は充実してきているが、校種間の接続を充実させていく必要がある。	中学校区連携ユニット12を活用し、校種間が連携したキャリア教育を推進する。
◆ 高等学校等と連携した適切な進路選択と継続した指導の推進	進路に関しては、定期的に担当者会を開催し、情報共有を図ることができた。	生徒の希望も多様化しているため、個々に応じた進路指導ができるよう情報提供等に努める必要がある。	進路担当者と委員会が情報共有を密に行い、個々の生徒に応じた進路指導の充実を図る。

⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援の充実を図る			
具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ インクルーシブ教育システムの構築を見据えた取組の推進	個別の指導計画の作成及び活用が図られてきた。また、特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズに応じるため、スクールアシスタントや補助指導員を配置し充実を図っている。	障がいのある子どもたちの多様なニーズに対し、人的支援体制が求められている。また、特別な支援が必要な幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用割合を増加させていくことが課題である。	特別な支援が必要な子どもの教育的ニーズに応じて支援の充実を図るために、人的支援を含めた教育環境の整備、障がいについての理解、教職員の資質向上を図る。また、特別な支援が必要な子ども「個別の指導計画」や保護者とともに作成する「個別の教育支援計画」の作成及び活用割合をさらに高める。
◆ 特別な支援に関する更なる専門性の向上	特別支援教育に関する校内外研修や加古川養護学校における公開研修等の受講を通して、障がいの特性や支援の方法について教職員の理解が進んでいる。加古川養護学校等に在籍する医療的ケアを必要としている児童生徒に対して、教員が研修を受講し、全ての教員が対応できるようになっている。	各校園内で特別支援教育の推進的立場である特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために、研修の充実を図ることが必要である。加古川養護学校は、市内の特別支援教育のセンター的機能を果たすために、教職員の専門性が求められる。	特別支援教育に関する研修の充実を図り、担当教職員の専門性を高める。また、全ての教職員に特別支援教育に関する研修受講の機会を増やす。さらに、加古川養護学校教職員の特別支援学校の免許取得率を高め、専門性の向上を図る。
◆ 障がいのある子どもたちへの相談・支援体制の充実	全ての学校園において、校内外支援委員会を開催し、全教職員で特別な支援を要する子どもについて共通理解を図ることができている。また、ブロック別交流会や合同なかよし会等を通して、子ども同士の交流により相互理解を深めることができている。	各校園内の相談窓口である特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることが必要である。また、心身障害児(者)連絡協議会との合同事業は事業内容を検討しながら取り組むことが必要である。	国・県の動向を注視しながら、事業内容の見直しを行っていく。特別支援教育コーディネーターブロック会を通して、保幼小中高の連携を図るとともに、事例検討等を通して更なる研修の充実を図る。
◆ 外国人児童・生徒等及び帰国子女への教育支援	日本語指導を必要としている児童生徒へのサポーター及びサポート員の派遣は概ねできており、満足度も非常に高くなっている。	日本語指導が必要な児童生徒の母語が多様化してきており、サポーターの人材確保が課題である。	加古川市国際交流協会や県の関係機関との連携をさらに進め、人材確保に努める。
◆ アレルギー等のある子どもたちへの支援の充実	アレルギー等への対応マニュアルも全学校で作成されており、学校支援専門医チームによる研修会の実施も多くなっている。	アレルギーへの対応は命にかかわる重大な問題であるため、マニュアルに基づいた行動が取れるよう、定期的な研修が必要である。	年度当初や様々な行事の計画段階において、マニュアルに基づいた行動の確認と各児童生徒の状況確認を行うよう、継続して周知を図る。

⑨ 心の通った生徒指導の充実を図る			
具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ いじめ、不登校及び問題行動等に対する取組の推進	「学校生活に関するアンケート」「心の相談アンケート」とそれに伴う「教育相談」を年2回実施するとともに、教育委員会との支援体制を構築することができた。また、いのちと心サポート相談員等、相談体制の充実が図られたことにより、学校と連携した迅速な対応をすることができた。	いじめ、不登校及び問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を行うために、より効果的、効率的な方法を考えていく必要がある。	年々複雑化、多様化、困難化するいじめ、不登校及び問題行動に対応するために、教員の資質向上に取り組むとともに、学校・家庭・地域が一体となって子ども達の支援に携われるよう啓発活動を推進する。
◆ 学校不適応児童・生徒に対する指導や支援の充実	不登校の子どもたちに対して、適応指導教室や協働学習の場を提供したり、メンタルサポーターを配置したりしたことで、子どもたちの居場所づくりと社会的なつながりの維持につながった。	全国的にも不登校は増加傾向であり、本市も同様の傾向がある。不登校の理由も複雑化、多様化しており、教員だけでなく専門的な対場の職員が連携しながら、よりきめ細やかな対応を行う必要がある。	不登校支援の方向性がより多様化したことにより、子どもの居場所づくりを重点化した取組を検討する必要がある。現在のわかば教室の運用の在り方について改善図るとともに、民間施設との連携も視野に入れた不登校支援体制を検討していく。

3 信頼される教育の環境

⑩ 教職員を支える学校園の組織力の充実を図る

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 学校園評価等を活用したより効果的な学校園の運営	学校園評価に基づいた改善、公表は全ての学校園で行われており、HPを活用した周知も増加した。	より多くの市民に学校園評価を発信できるよう取り組んでいく必要がある。	全ての学校園において、学校園評価結果をHPで公開する。
◆ 学校園組織の運営体制の強化	各校園長のリーダーシップのもと、組織的・機動的な学校園運営の実現に向けた取組を推進している。また、主幹教諭等の次代を担うミドル・リーダーの育成についても、充実した研修を実施することができた。	大量退職・大量採用時代を迎え、教員の急激な若返りが進んでいる現状がある。就職氷河期で採用の少なかった40代の層よりも若い年代のミドル・リーダーの発掘と育成及び若手教職員の育成が喫緊の課題である。	校園長会と連携し、組織的な学校園運営ができるように支援していくと同時に、次世代のミドル・リーダー及び若手教職員の育成を図る。
◆ 子どもと向き合う時間の確保	「定時退勤日」「ノー部活デー」「ノー会議デー」を完全実施するとともに、長期休業中の「学校閉庁日」についても広報を行い、学校園・家庭・地域が連携しながら実施した。統合型校務支援システムを整備し、教職員の校務処理に係るICT化を進めてきたことで、業務を効率化することができた。	更なる超過勤務時間の縮減が求められているため、統合型校務支援システムの基本機能の使用に留まらず、様々なツールの活用を推奨し、校務処理の効率化を進める必要がある。	教職員が精神的なゆとりを持って、一人一人の児童生徒と向き合える時間を確保できるよう、更なる勤務時間の適正化に向けて継続して取り組む。また、統合型校務支援システムの機能を最大限活用し、校務処理の効率化を支援するために、計画的・継続的な研修を実施する。
◆ 教職員のメンタルヘルスの充実	全教職員対象のストレスチェックや産業医による巡視訪問についても計画通り実施し、安全衛生環境の整備に努めた。勤務時間に関する教職員の意識改革も進んでいる。	教職員のワーク・ライフ・バランスについて、更なる意識改革が必要である。	教職員の勤務時間の適正化について、関係機関と連携しながら、学校や地域、教職員や児童生徒の実態に応じて順次適切に継続した取組を進める。

⑪ 教職員の資質能力の向上を図る

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 経験年数や役職に応じた資質能力向上研修等の推進	教職員の資質・指導力の向上や喫緊の教育課題の解決に向けて、ライフステージに応じた実践的な研修を実施することで、参加者から高い評価を得ており、学校の教育力の維持・向上に寄与することができた。	新学習指導要領の実施に向けて、様々な課題に対する研修の実施や内容の充実を図る必要がある。教職員の負担軽減や子どもと向き合う時間の確保を考慮しながら、研修の機会を確保することが課題である。	ICTの活用やプログラミング教育等、新たな教育課題や新学習指導要領に即応した研修の機会を提供するとともに、市全体の研修体系の見直しを図り、教職員の資質・指導力の向上を目指す。
◆ 教員免許状更新講習を通じた資質能力の向上	各教職員の免許状更新講習修了確認期限等を調査し、把握することで、教員免許状の更新が確実に実施されている。	日常的に業務が忙しい中、大学で実施される更新講習が長期休業中等に集中しているため、受講の申込が希望通りいかない場合がある。早めの受講申込等に向けた啓発が必要である。	教員免許の更新等の事務手続きに遺漏の無いよう学校を指導し、適切に処理を進める。
◆ 指導力の向上を要する教員へのフォローアップの充実	播磨東教育事務所の教職員支援相談員等と連携し、フォローアップ体制を整えることで、支援が必要であると思われる教員の早期発見・早期対応に努めている。	いじめ等の問題行動の増加や、特別に支援を要する児童生徒や不登校児童生徒への対応など、学校を取り巻く環境は厳しい現状がある。	校園長と連携しながら、教員の勤務実態の把握に努める。また、援助が必要な教員に対する支援を、関係機関と連携しながら継続する。

⑫ 安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する			
具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 教育施設の老朽化対策等の環境整備	トイレや外壁を中心とした改修工事を実施するとともに、劣化状況調査結果に基づき、学校園施設長寿命化計画を策定した。	学校園施設全体で老朽化が進んでいるため、外壁やトイレ等の部分改修だけでなく、改築や長寿命化改修を検討していく必要がある。	学校園施設長寿命化計画に基づいて、改築や長寿命化改修工事を含めた改修工事を計画する。また、事後修繕から予防保全への転換に努める。
◆ 中学校給食の実現	日岡山学校給食センターの建設工事に着手するとともに、受配校の配膳室工事に着手した。また、(仮称)神野台学校給食センターの設計業務を行うとともに、受配校の配膳室工事に着手し、整備事業者を決定した。	工事着工している日岡山学校給食センター及び受配校の配膳室が事業実施に影響なく完成するよう、事業者との調整が必要となる。また、(仮称)神野台学校給食センターの建設工事と受配校の配膳室整備を進めていく必要がある。	日岡山学校給食センターの受配校において、施設整備と管理運営を行うための体制を着実に整える。また、(仮称)神野台学校給食センターと受配校の配膳室における施設整備を滞りなく進める。
◆ 学校図書館の整備の推進	計画的な購入により、整備率の向上が見られた。	蔵書数を増加させるためには、図書館の蔵書棚の拡充等の課題がある。	計画的な新規購入および廃棄により、魅力ある図書の充実および図書標準の達成を目指す。
◆ 教材・教具の整備の推進	計画的な購入により、整備率の向上が見られた。	学校園の運営管理の充実を図るためには、より計画的な整備が求められている。	学習指導要領の改訂や幼稚園教育要領等に速やかに対応し、有用な教材の整備を計画的に行う。
◆ 学校園のICT環境の整備・充実	統合型校務支援システム全校導入により校務の効率化が進んだ。また、ICT機器の活用についての研修会を実施し、教職員のICT機器の活用能力の向上に寄与できた。	新学習指導要領に対応した教育を実施するために、教育系コンピュータ、プロジェクト等ICT機器や無線LANの整備が急務である。	新学習指導要領におけるICTを活用した学習を想定し、児童生徒向けの一人一台コンピュータ及びネットワーク通信を含む持続可能なICT環境の整備と充実を段階的・計画的に推進する。
◆ 教育に関する研究成果等の蓄積・活用	毎年20名の研究員が、年間を通して実践的研究を行い、その成果を研究発表会及び研究紀要によって全学校へ提供することによって、教職員の指導力の向上に寄与できた。	複雑化・困難化していく教育課題に対応するための調査・研究の必要性は一層高まると予想される。その中で、多忙化している教職員の研究活動の機会の確保と研究意欲の高揚を図ることが課題である。	研究員の負担を考慮しながら、より効率的で効果的な調査・研究の方法を模索し、研究成果の蓄積と活用を図る。
◆ 地域ボランティア等との連携やICTの活用による学校園内外の安全確保	関係機関と合同点検を実施するとともに、交通安全指導員を配置し、児童生徒の安全確保に努めた。不審者情報マップのHPアクセス数及び子ども安全ネットかこがわの登録者数は増加しており、市民の防犯意識の高まっている。	依然として危険な箇所も多く、新たな対策も限られてくる中で、児童生徒の安全を確保していく必要がある。また、地域の方や保護者の方でシステム未登録の方やシステムの存在自体知らない方がいる。	過去に点検を実施した危険箇所についても再点検を行い、児童生徒の安全確保に努める。また、交通安全指導員についても引き続き維持する。市民の防犯意識の更なる醸成のため、システムのPRをより積極的に多様な手段で行う。

⑬ 教育委員会の機能の充実を図る

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 教育委員会の活性化	教育委員による学校園訪問を実施することで、学校園の現状や学校が抱える課題について把握することができた。	学校園訪問の日程については学校園側の希望により決定しているため、教育委員がすべての学校園を訪問することが難しい。	学校運営協議会での熟議内容を教育委員会に報告していくことで、地域住民の考えを反映させる。
◆ 教育委員会制度改革への対応	教育委員会において承認された会議録については、迅速に公開することで、教育委員会会議の透明性の確保を図ることができた。	承認から公開までの期間をより短くすることに努めなければならない。	教育委員会会議の会議録を迅速に公開し、住民への説明責任を果たすとともに、教育委員会の透明化を図る。
◆ 教育委員会の点検及び評価の実施	公表ページのアクセス数は、一定数の閲覧は得ている。	例年400回前後のアクセス数であるため、特定の方には閲覧されていないことが想定される。より多くの閲覧を得るために、より分かりやすい報告書の作成、また、公表についてはより積極的で多様なPRを検討する必要がある。	教育委員会の事務に関して市民に対する説明責任を果たすため、より分かりやすい報告書を作成するとともに、効果的な公表方法とPR方法について検討していく。

4 学びが生かせるまちづくり

⑭ 生涯学習の推進と学習成果を生かす地域をつくる

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 図書館等を活用した住民の学習活動の推進	各図書館における活動や取組によって、利用を促進し、生涯学習の機会提供を図ることができた。	図書館においては、住民のニーズを把握して一層効果的な事業の展開が必要である。	図書館においては、利用者のニーズの把握と事業の工夫に努めながら、読書を通じた学習環境を整え、利用者の学習活動を支えていく。
◆ 公民館等を活用した地域の拠点づくりの推進	社会教育推進員による地域活動、公民館事業による地域の力を活用した地域拠点づくりは一定の成果をあげている。	社会教育推進員活動においては、地域特性により活動に差がある。公民館事業においては、学習したことを地域に還元するための仕組みづくりが課題である。	社会教育推進員は、地域活動に不可欠な存在であるため、更なる活動の活性化を図る。公民館事業においては、地域の生涯学習拠点として今後も継続する。
◆ 人権教育等の社会的課題に対応した学習機会の充実	研修等を通して、地域人材の育成と資質向上に寄与している。また、学校園、家庭、地域のあらゆる場において啓発を図るとともに、継続した懇談会や研修等が、様々な人権課題の解決に向けての学習の場となり、市民全体の人権意識の高揚を図ることができた。	人権研修や町内懇談会、講演等における参加者の固定化、高齢化が依然として課題となっている。また、男女共同参画セミナーへの若い年齢層の参加が少なく、ニーズに合ったテーマ設定も課題である。	地域活動を担う人材に対し、人権教育の学習機会を提供していく。また、人権文化センター、男女共同参画センターを人権課題解決に向けた取組の拠点として、人権教育、啓発活動を推進し、さらに幅広い年齢層や様々な立場の方々が気軽に参加できるように、研修日時や内容設定の工夫、講師の選定等を行う。
◆ 地域における身近なスポーツ環境の整備	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のツバル及びブラジルの「ホストタウン」の認定を受け、市内スポーツ団体との連携事業やスポーツボランティアの育成確保のための事業実施など、スポーツをサポートする環境整備が進んでいる。	多様化する市民ニーズの把握と国の動向や社会情勢の変化による対応を踏まえた計画の進行管理が必要である。	「加古川市スポーツ推進計画」に基づく具体的施策を効果的・効率的に取り組むとともに、今後、変わりゆくスポーツの多様性に対応できるよう各スポーツ団体と連携し、環境整備についても検討していく。また、障がい者スポーツへの理解や普及促進について積極的に取り組む。
◆ 文化財の保護と活用の推進	文化財の修理や管理、博物館や現地での公開や情報発信等、重要な文化財の保護と活用について一定の成果をあげている。	地域の歴史文化について、全体像の把握、価値の顕在化、イメージの共有、地域間・主体間の連携、人材育成・発掘、資金の確保、周辺環境と一体的な保存と活用、まちづくりへの活用等が課題である。	文化財の保存と活用を図るために、歴史文化資源の価値を顕在化し魅力を高めること、また、歴史文化資源の魅力を地域内外に発信し定住促進、観光振興、産業振興などにつなげることを目指す。

⑮ 地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する

具体的な方針	成果	課題	今後の方向性
◆ 地域・大学等の連携による特色ある取組の支援	自然学校指導補助員として兵庫大学に協力いただくことで、充実した活動が実施できている。	学校が希望する人数の確保が難しいケースもある。	大学との連携を密にし、情報共有を図ることで、人員の確保や充実に努める。
◆ 生涯を通じて大学等で学べる教育環境の整備	全公民館で高齢者大学を実施し多くの高齢者が学習している。	高齢者人口は増加しているが、受講者数がほぼ横ばいまたは減少傾向にある。また、学習ニーズが多様化し画一的な学習内容では不十分になってきている。	学だけでなく学習成果を発揮できる場の提供を行う。